

入間東部地区事務組合告示第7号

令和4年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年6月10日

入間東部地区事務組合管理者 林 伊佐雄

1 期 日 令和4年6月20日（月）午前10時

2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

3 付議事件 （1）第5号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
 （2）第6号議案 財産の取得について
 （3）第7号議案 財産の取得について
 （4）第8号議案 財産の取得について

○応招・不応招議員

応招議員（１５名）

１番	佐野正幸	議員	２番	村元寛	議員
３番	近藤善則	議員	４番	伊藤美枝子	議員
５番	細谷光弘	議員	６番	内藤美佐子	議員
７番	田中栄志	議員	８番	篠田剛	議員
９番	大築守	議員	１０番	小高時男	議員
１１番	鈴木淳	議員	１２番	久保健二	議員
１３番	川畑勝弘	議員	１４番	塚越洋一	議員
１５番	本名洋	議員			

不応招議員（なし）

令和4年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年6月20日（月）

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者あいさつ

日程第 4 議案審議

第5号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

第6号議案 財産の取得について

第7号議案 財産の取得について

第8号議案 財産の取得について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会

議会議長

△出席議員（15名）

1 番	佐 野 正 幸 議員	2 番	村 元 寛 議員
3 番	近 藤 善 則 議員	4 番	伊 藤 美枝子 議員
5 番	細 谷 光 弘 議員	6 番	内 藤 美佐子 議員
7 番	田 中 栄 志 議員	8 番	篠 田 剛 議員
9 番	大 築 守 議員	10 番	小 高 時 男 議員
11 番	鈴 木 淳 議員	12 番	久 保 健 二 議員
13 番	川 畑 勝 弘 議員	14 番	塚 越 洋 一 議員
15 番	本 名 洋 議員		

△欠席議員 な し

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金 子 進之介	書 記 長	新 井 良 輔	事務職員
---------	-------	---------	------

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

林 伊佐雄	管 理 者	高 畑 博	副 管 理 者
星 野 光 弘	副 管 理 者	今 井 等	会 計 管 理 者
平 野 健太郎	事 務 局 長	高 橋 映 治	次 長 兼 総 務 課 長
木 村 誠	消 防 長	中 川 一 諭	次 長 兼 消 防 総 務 課 長
大 野 一 郎	警 防 課 長	石 塚 孝	予 防 課 長
小 嶋 学	救 急 課 長	長谷川 義 兼	指 揮 統 制 課 長
関 根 敏 行	西 消 防 署 長	上 田 安 孝	東 消 防 署 長

.....

○久保健二議長 おはようございます。

本日は、入間東部地区事務組合議会臨時会に早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。また、各議会の定例会、お疲れさまでした。並びに富士見市議会さん、まだ定例会中ということで、お忙しい中お疲れさまでございます。ここに来まして、各自治体や各議会、また学校の行事に関しましての縮小という形を取りながらではありますが、ようやく少しずつ進められてきているように感じているところでございます。マスクの着用に関しては、コロナ感染予防対策に関しましての話というのも耳にするようになってまいりました。そんな中ではありますが、当事務組合議会におきまして、今までと変わりになく徹底した感染予防対策の下、今臨時会をはじめとしまして、今後行われます各定例会、各行事に関しましても、感染予防対策をしっかりとった上で行っていく予定でございますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今回の臨時会に上げられました議案であります、大変重要な案件となります。議員各位におかれましては、慎重なる審議をお願い申し上げまして、これより議事に入ります。

.....

△開会及び開議の宣告（午前10時02分）

○久保健二議長 ただいまの出席議員ですけれども、14人でございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまより令和4年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

なお、本日近藤善則議員より、遅刻の届出が出ておりますので、ご報告いたします。

本日の会議を開きます。

.....

◎議会運営委員長の報告

○久保健二議長 議会運営委員会の報告を求めます。

塚越委員長。

○塚越洋一議会運営委員長 本日午前9時より議会運営委員会を開催し、本臨時会における議事運営及び議会運営に関する申し合わせ事項の変更について協議しましたので、報告します。

初めに、本臨時会における議事運営について報告します。提出議案については、令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）のほか、財産の取得が3件、合わせて4件です。

なお、資料要求の提出はなかったことを確認しました。

また、閉会中における継続調査の件につきましては、議長宛てに申出を行うことに決定しました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議しました結果、本日 1 日とすることに決定しました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定しましたので、お手数ですが、議事日程（案）の（案）を二重線等で消してください。

続きまして、議会運営に関する申し合わせ事項の変更について協議しましたので、報告します。お手元に配付しております入間東部地区事務組合議会運営に関する申し合わせ事項（案）を御覧ください。大きな I の議会事務手続関係のうち、8. 議会運営委員会開催の項目中、（1）定例会と（2）臨時会の委員会開会時間について、現行の「9時から」を「議会運営委員長がその都度決定する」と変更することに決定しましたので、報告します。

以上、本臨時会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○久保健二議長 日程第 1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番・本名洋議員，1番・佐野正幸議員を指名いたします。

△日程第 2 会期の決定

○久保健二議長 日程第 2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎例月出納検査結果の報告

○久保健二議長 ここで、ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しはお手元に配付しております。

◎出席説明員の報告

○久保健二議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承お願いいたします。

.....

△日程第3 管理者あいさつ

○久保健二議長 日程第3，管理者あいさつを行います。

林管理者。

○林 伊佐雄管理者 皆様，おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は，令和4年第1回臨時会を招集いたしましたところ，議員の皆様方にはご多用の中
ご出席賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，新型コロナウイルス感染症の感染者数は5月中旬以降減少傾向が続いており，コ
ロナ禍から，徐々にではありますが，日常を取り戻しつつあるところ です。しかしながら，い
まだ終息に至っていないことから，今後においても感染防止対策を継続し，行政サービスの
安定的な提供に努めてまいります。

次に，当管内における新型コロナウイルス感染症が疑われる救急搬送につきましては，令
和4年1月から5月末日までに270件の救急要請があり，そのうち陽性者数については203件
となっています。引き続き新型コロナウイルス感染者数の推移を注視するとともに，多様化
する救急要請に対し，柔軟かつ適切に対応してまいります。

次に，埼玉県消防協会入間東部支部主催の消防団消防ポンプ操法大会につきましては，感
染症拡大防止の観点から，来場者制限による規模縮小や感染症対策の徹底を講じた上で，7
月3日に3年ぶりの開催が予定されています。今後も当組合主催を含め様々な行事が予定さ
れておりますが，開催時の社会情勢に応じ，ポストコロナを見据えた対応を図ってまいりま
す。

次に，災害対応につきましては，近年数十年に1度と言われるような自然災害が毎年のよ
うに各地で発生しております。当管内も，いつこのような大規模な自然災害に見舞われても
おかしくはありません。どのような災害が発生しても住民の生命，身体及び財産を守るとい
う責務の下，消防力の強化をはじめ，地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織との
連携強化を図ってまいります。

次に，しののめの里につきましては，本年4月1日から5月末日までの火葬件数は597件，
うちコロナ火葬は5件となり，式場利用件数は71件となっております。引き続き皆様が安心
してご利用いただけるよう，感染防止対策に万全を期し，施設運営を行ってまいります。

次に，浄化センターにつきましては，処理水の水質管理に特段の問題はなく，安定した運
営を行っております。引き続き性状の疑わしい排出元に対する調査を適切に実施し，構成市
町担当課との連携を図りながら水質管理対策を行ってまいります。

結びに，本臨時会に提案しております案件は，議案4件となっております。よろしくご審

議をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

△日程第4 議案審議

◎第5号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎第6号議案 財産の取得について

◎第7号議案 財産の取得について

◎第8号議案 財産の取得について

○久保健二議長 日程第4，議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長 （議案名朗読）

○久保健二議長 以上，議案4件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

林管理者。

○林 伊佐雄管理者 それでは，本臨時会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第5号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）でございますが，歳入歳出予算を補正する必要性が生じたので，地方自治法第96条第1項第2号の規定により提出するものでございます。

次に，第6号議案 財産の取得についてでございますが，消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

次に，第7号議案 財産の取得についてでございますが，消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

次に，第8号議案 財産の取得についてでございますが，消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○久保健二議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第5号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○平野健太郎事務局長 第5号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料1の令和4年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）概要を御覧ください。

初めに、1の（1）、歳入歳出予算補正額につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ851万円を増額補正し、補正後の予算額を45億901万9,000円とするものでございます。

補正内容についてご説明申し上げます。（2）の歳入の内容につきましては、令和3年度からの繰越金を本補正の財源とするため、常備消防費分、非常備消防費分をそれぞれ計上するものでございます。

次に、（3）の歳出の内容についてご説明申し上げます。①、業務委託料724万9,000円につきましては、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの更新のために必要な基本設計を実施したく業務委託に係る経費を計上するものでございます。

②、修繕料126万1,000円につきましては、富士見市消防団第1分団車両について、修繕が必要なことから計上するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

マスクの着用により聞き取りづらいことがありますので、発言はマイクに向かって行うようお願いいたします。

質疑の方法につきましては、申し合わせ事項により、歳入歳出を一括で質疑を行います。

また、質疑に当たりましては、予算書のページ数や予算科目を示してから質疑を行うようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

第6号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○木村 誠消防長 第6号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。

現在富士見分署に配備してあります水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。

配備してあります水槽付消防ポンプ自動車は、平成20年2月の初年度登録から15年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経緯でございますが、4月21日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者8社による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました長野ポンプ株式会社東京営業所と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては5,660万円、税込み額6,226万円。取得予定期限につきましては令和5年3月24日となっております。

車体につきましては、キャブオーバーダブルキャブ型、4ドア、オートマチックトランスミッションで、乗車定員は前席2名、後席4名の6名となっており、全長は約7メートル、全幅約2.3メートル。消防活動に十分な性能を有するポンプ2,000リットルの水槽を搭載しています。既存の車両は1,500リットルの水槽が搭載されているため、このたびの更新によって500リットルの消防用水が増加されることとなります。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料の3、水槽付消防ポンプ自動車「水Ⅱ型」の仕様書を御覧ください。1ページから3ページ上段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております。事務事項について規定しているものでございます。

3ページ上段から4ページ中段までがシャシの仕様でございます。

4 ページの中段から15ページ下段までが艀装及びポンプ並びに資機材収納庫などの仕様で
ございます。

15ページの下段から16ページの中段までが通信機器仕様、16ページの中段から18ページが
塗装及び記入文字、補則となっております。

各取付け品及び附属品に関しまして、品名、規格・仕様、数量などの一覧表がございます
ので、これをご参照いただければと思います。

以上が第6号議案 財産の取得についての説明でございます。よろしくご審議のほどお願
い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第6号議案については、会議規則第37条
第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

第7号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○木村 誠消防長 第7号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。

現在ふじみ野分署に配備してあります小型水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。
本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。

配備してあります小型水槽付消防ポンプ自動車は、平成20年2月の初年度登録から15年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新するものでございます。

まず、今回の入札の経過でございますが、4月21日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者8社による指名競争入札でございます。入札の結果、1社の辞退がございましたので、残りの7社により指名競争入札を実施いたしました。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額提示がございましたので、最低価格を提示いたしました日本機械工業株式会社本社営業部と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては4,850万円、税込み額5,335万円。取得予定期限につきましては令和5年3月24日となっております。

車体につきましては、キャブオーバーダブルキャブ型、4ドア、オートマチックトランスミッションで、乗車定員は前席2名、後席3名の5名となっており、全長は約5.65メートル、全幅約2メートル。消防活動に十分な性能を有するポンプ1,200リットルの小型水槽を搭載しています。既存の車両の800リットルの水槽が搭載されているため、このたびの更新によって400リットルの消防用水が増加されることとなります。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料の5、小型水槽付消防ポンプ自動車「CD—I型」の仕様書を御覧ください。1ページから3ページ上段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております、事務事項について規定しているものでございます。

3ページ上段から4ページまでがシャシの仕様でございます。

5ページから15ページ中段までが艀装及びポンプ並びに資機材収納庫などの仕様でございます。

15ページ中段から16ページ中段までが通信機器、16ページの中段から18ページは塗装及び記入文字、補則となっております。

各取付け品及び附属品に関して、品名、規格・仕様、数量などの一覧表がございますので、これをご参照していただければと思います。

以上が第7号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第7号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

第8号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○木村 誠消防長 第8号議案 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。

現在ふじみ野市消防団第4分団に配備してあります消防ポンプ自動車の更新でございます。本年2月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります消防ポンプ自動車は、平成17年12月の初年度登録から17年を迎えようとしており、経年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経過でございますが、4月21日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者6社による指名競争入札でございます。入札の結果、1社の辞退がございましたので、残りの5社により指名競争入札を実施いたしました。1回目の入札で予定価格の範囲内で価格提示がございましたので、最低価格を提示いたしました埼玉消防機械株式会社と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては1,990万3,500円、税込み額2,189万3,850円。取得予定期限についま

しては、令和5年3月24日となっております。

車体につきましては、キャブオーバーダブルキャブ型、4ドア、オートマチックトランスミッションで、乗車定員は前席3名、後席3名の6名となっており、全長は約5.48メートル、全幅約1.83メートル。消防活動に十分な性能を有するポンプを搭載しています。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料の7、消防ポンプ自動車（CD—I型3.5トン未満ふじみ野市消防団第4分団）の仕様書を御覧ください。1ページから3ページ上段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております。事務事項について規定しているものでございます。

3ページ上段から7ページ中段までがシャシの仕様、艀装及びポンプ並びに資機材収納庫などの仕様でございます。

7ページ中段から8ページは、塗装及び記入文字となっております。

各取付け品及び附属品に関しまして、品名、規格・仕様、数量などの一覧表がございますので、これをご参照いただければと思います。

以上が第8号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○久保健二議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第8号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○久保健二議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

.....

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○久保健二議長 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....

◎管理者あいさつ

○久保健二議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。林管理者。

○林 伊佐雄管理者 閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案申し上げました各議案に対し、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいります。

結びに、今後におきましても管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては健康にご留意され、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午前10時35分）

○久保健二議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議されました事件は全て終了いたしました。会議規則第8条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

これをもちまして令和４年第１回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。